

JALトラベル旅行券、JTS旅行券、 JALトラベル旅行券(北海道)、HTS旅行券 払戻し 注意事項

◆◆◆ お申込みの前に、必ずお読みください ◆◆◆

1. 払戻し対象は、JALトラベル旅行券、JTS旅行券、JALトラベル旅行券(北海道)、HTS旅行券です。また、払戻し対象外の旅行券や物品をお送りいただいた場合は、着払いにて返送させていただきます。（「JAL旅行券」は払戻し「対象外」となります。）
2. 払戻しについては、郵送（書留）のみでの受付となります。JALグループ市内・空港発券カウンターなどの窓口や(株)ジャルセールスの事務局へ直接お持ち頂いてもお受取出来ませんので、必ず郵送（書留）にてお送り下さい。また、郵便局窓口でお受け取りになる書留の受領証は、払戻しが完了するまで必ず保管をお願いします。（郵便事故等による不到達・遅延については、弊社では責任を負いかねます。）
3. 同封する旅行券の券面金額の合計は、1通あたり 50万円以内になるようにお送りください。 50万円を超える場合、お手数ではございますが、別の封筒に分けてお送りください。
4. 「払戻申込用紙」の記載や同封物に不備があった場合は、事務局よりご連絡させていただく場合がございます。また、払戻し手続きの遅れや払戻しが出来ない場合がございます。予めご了承ください。
5. 各用紙への記入は、黒インクのペン又はボールペンで記入してください。消えるインクのペン又はボールペンでの記入はしないでください。
6. 「払戻券番号記入用紙」には、旅行券の裏面に印字されている券番号をご記入ください。
7. 損傷・汚損・改変等がある旅行券は、払戻し出来ない場合がございます。
また、旅行券のミシン目は切り取らずにお送りください。（ミシン目を切り取られますと無効となります。）
8. お送りいただいた旅行券は、弊社にて回収いたします。いかなる場合においても払戻しとなった旅行券につきましては返却に応じることはできません。 予めご了承ください。
9. 払戻しは、「払戻申込用紙」ならびに「払戻券番号記入用紙」の内容を確認の上、お送りいただいた旅行券の券面金額を、お客さまご指定の銀行口座にお振込みさせていただきます。お振込み日は、毎月最終営業日までの受付（弊社に到着）分を、翌々月最終営業日までにお振込みいたします。但し、払戻し受付状況により、お時間をいただく場合もございます。なお、振込手数料は弊社負担とさせていただきます。

< 郵送の際にご確認ください >

「払戻申込用紙」・「払戻券番号記入用紙」・「JALトラベル旅行券類」を同封しお送りください。

各用紙については、お客さまご自身で写しをお控えいただくことをお勧めいたします。

郵便局窓口でお受け取りになる書留の受領証は、払戻しが完了するまで必ず保管をお願いします。

※詳しい記入方法は、「JALトラベル旅行券、JTS旅行券、JALトラベル旅行券(北海道)、HTS旅行券 払戻申込用紙」ご記入方法」をご参照ください。